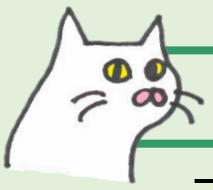

ペットの終活ノート

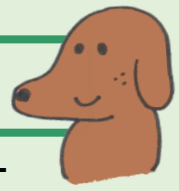

－ いざという時のためにペットの終活を －

飼い主にはペットが命を終えるまで適切に飼養する**「終生飼養」**の責任があります。
その責任を全うできるよう、ペットのために終活をしましょう。
多頭飼育問題におちいる飼い主は、高齢の飼い主さんに多くみられます。
高齢の飼い主さんも同様に責任が全うできるよう、周囲の方が当ノートを活用ください。

「ペットの終活ノート」の使い方

← **作成方法の詳細はこちら**

◎ 最低でも年に1度は見直しをしましょう。
◎ 書き終えた「終活ノート」は、いざという時に目につきやすく見つけてもらいやすい所に保管しましょう。（例　玄関ドアの内側や冷蔵庫に貼っておく）

私は、ペットを　　匹　飼っています。
どうかよろしくお願いします。

私がペットの世話をできなくなった時に、開封してください。

■ 私がペットについての話をしたり相談をしている人、団体

ペットについての話をしたり相談をする人がいるかどうかはとても大切なことです。
多頭飼育崩壊をした人のほとんどが、相談できる人がいなかったと答えています。

名前または事業者名	連絡先（メール、電話番号など）
□　いそねこ協議会	090-2454-7300

□ 続きが裏面にあります

いそねこ協議会は、「ねこの会(譲渡会)」にて猫についての相談を受けています。
予約優先になります、詳しくは、ホームページやフェイスブックをご覧ください。

いそねこ協議会
isoneko.net

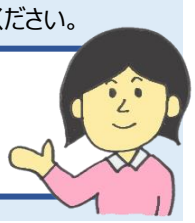

2024年９月１日作成

■ ペットの食事やお世話で注意して欲しいこと

参考（フードの種類や購入先、保管場所、与える時間や量など）

□ 続きが裏面にあります

飼い主の情報

氏名	
連絡先	
住所	

ペットの情報　犬猫に限らず、全てのペットが対象

名前(年齢)	動物種	毛色・身体の特徴（マイクロチップ）	性別(不妊去勢)	人慣れ具合
例 タマ(２)	猫	茶トラ、短尾（マイクロチップID）	メス（未・済・不明）	やや警戒

□ 続きが裏面にあります

かかりつけ動物病院	TEL
	TEL
	TEL

その他（ペット同士の関係性や飼育場所、注意点など）

■ 一時的に世話ができなくなった場合　ペットの世話をする人や預け先

□ 親族　□ 友人　□ペットシッター　□ペットホテル　□ 病院　□ なし

名前または事業者名			
住所		電話番号	
預け先の承諾	承諾済　・　相談中　・　未承諾 ※可能であれば、承諾のサイン		

■ 最後まで世話ができなくなった場合

□ 家族・親族に任せる	□ ペット信託契約済み
□ 保護団体等に有料で引き取ってもらうことが決まっている	□ 老犬・老猫ホームに預けることが決まっている
□ 譲渡する人が決まっている □ 保証人がいる	□動物病院で安楽死させることが決まっている（不治の病で回復の見込みがない場合など）
□ その他（　　）	□ 何も決めていない

※譲渡する人、保証人または老犬・老猫ホーム、保護団体、動物病院等の情報

名前または事業者名			
住所		電話番号	
預け先の承諾	承諾済　・　相談中　・　未承諾 ※可能であれば、承諾のサイン		

※ペット信託契約についての連絡先

	電話番号	
備考		

私がペットの世話を出来なくなった時には、上記のようにお願いします。

年　　月　　日　　氏名(自筆)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿